

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小学校給食費支援事業(R6補正分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている小学校の保護者に対し、経済的負担の軽減を図るため、学校給食費における物価高騰分の支援を行う。交付金を活用することにより、今までどおりのメニュー、栄養バランスや量を保った学校給食が提供できる。 ②学校給食における「賄材料購入のうち物価高騰分」に係る経費 ③小学校給食賄材料費(R7.4～R8.3・202日) 270,894食×38円＝10,293,972円 ※行事等による給食停止分、教職員分除く ④市内10小学校 保護者世帯 【その他財源7,956千円(一般財源)】	R7.4	R8.3
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等物価高騰重点支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市内の医療機関及び歯科診療所に対し、事業継続への負担軽減を図るため補助金を支給する。 ②エネルギー、食料品価格の高騰分の一部として補助 ③ ○従業員規模 10人未満 50千円×28施設＝1,400千円 10人以上50人未満 100千円×9施設＝900千円 ○病床数 1床以上50床未満 200千円×3施設＝600千円 50床以上 400千円×1施設＝400千円 ④医療機関23施設(阿波市医師会会員が所属する(しょうか苑を除く)) 歯科診療所18施設 (注)他の支援事業等から重複して補助金等の交付を受けれない	R7.4	R7.8
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害福祉サービス事業所等物価高騰重点支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市内の障害福祉サービス事業所等に対し、事業継続への負担軽減を図るため補助金を支給する。 ②エネルギー、食料品価格の高騰分の一部として補助 ③ ○入所・入居系 定員10人未満 100千円×0事業所＝0千円 定員10人以上50人未満 150千円×1事業所＝150千円 定員50人以上 300千円×1事業所＝300千円 ○通所系 80千円×16事業所＝1,280千円 ○訪問・相談系 50千円×3事業所＝150千円 ④市内障害福祉サービス事業所等の運営法人等 12法人(21事業所) (注)他の支援事業等から重複して補助金等の交付を受けれない	R7.4	R7.8
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護施設等物価高騰重点支援事業	①エネルギー・食料品等の高騰の影響を受けている市内の介護施設等に対し、事業継続への負担軽減を図るため補助金を支給する。 ②エネルギー、食料品価格の高騰分の一部として補助 ③ ○入所・入居系 定員10人未満 100千円×2事業所＝200千円 定員10人以上50人未満 150千円×16事業所＝2,400千円 定員50人以上 300千円×8事業所＝2,400千円 ○通所系 80千円×25事業所＝2,000千円 ○訪問・相談系 50千円×45事業所＝2,250千円 ④市内介護施設等の運営法人等 37法人(96事業所) (注)他の支援事業等から重複して補助金等の交付を受けれない	R7.4	R7.8

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
5	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対応・水道料金支援事業	<p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者や事業者(官公庁を除く)に対し、経済的負担の軽減を図るため水道料金の基本料金と水道使用料超過料金に係る1/2を3か月分(令和7年5月請求分～7月請求分)を免除する。</p> <p>②水道料金の基本料金と水道使用料超過料金に係る1/2を3か月分(令和7年5月請求分～7月請求分)、システム改修費と等</p> <p>③水道事業会計分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本料金(官公庁を除く) 14,000件 3か月分 46,200千円 ・超過料金(官公庁を除く) 14,000件 3か月分 54,000千円 ・事務費(システム改修費等) 1,200千円 <p>一般会計分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲料供給施設・小規模水道施設基本料金 170件 3ヶ月分 960千円 ・事務費(消耗品費等) 20千円 <p>④上水道給水契約者 約14,000件 【その他財源10,980千円(一般財源)】</p>	R7.4	R7.7
6	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対応・水道施設電気料金支援事業	<p>①水道事業者は施設でのポンプ使用など水道供給のため、多くの電力を使用しており、電力価格高騰により事業経費が増大しているため、電力価格高騰分を支援する。</p> <p>②電気料金高騰分相当額</p> <p>③R3～R6年度3か年平均電気料金 115,195千円 R6年度実績見込値 137,962千円 差引増加額 22,767千円 電気料金高騰分相当額 22,457千円 ※22,767千円÷1.0138(電力使用量増加率)</p> <p>④交付対象者 阿波市水道事業会計 【その他財源12,457千円(一般財源)】</p>	R7.4	R8.3
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小学校給食費支援事業(R7予備費分)	<p>①令和7年度においても、エネルギー・食料品価格等の物価高騰が続いており、今までと同様の質を保った学校給食を提供することが困難になっていることから(1)、(2)を実施する。</p> <p>(1)令和7年度に予想される学校給食費における物価高騰分の支援 ※「令和6年度の物価高騰分[38円]」は、「小学校給食費支援事業(R6補正分)」により支援済み</p> <p>(2)保護者の給食費の負担軽減 交付金を活用することにより、今までどおりのメニュー、栄養バランスや量を保った学校給食が提供でき、小学校の保護者に対し、さらなる経済的負担の軽減を図ることができる。</p> <p>②(1)小学校学校給食における「賄材料購入のうち令和7年度の物価高騰分」に係る経費 39円/1食 (2)小学校保護者が負担する給食費に対する軽減 100円/1食</p> <p>③(1)賄材料費 173,203食×39円=6,754,917円 (2)給食費軽減 171,174食×100円=17,117,400円 【軽減額100円の計算】 令和7年度の物価高騰分[39円]、令和6年度の物価高騰分[38円]、令和7年1学期の保護者負担額[277円]の合計354円の半額分[177円]を2学期からの保護者負担額とする。→軽減額:277円-177円=100円 ※行事等による給食停止分、教職員分除く ※期間 R7.8～R8.3・129日(2学期より)</p> <p>④(1)市内10小学校に通学する児童の保護者世帯 (2)市内10小学校に通学する市内在住児童の保護者世帯 【その他財源3,872千円(一般財源)】</p>	R7.8	R8.3